

政務活動報告書

令和4年10月6日

[会派名：無会派]

代表者氏名	幸松 孝太郎	印	記録者氏名	幸松 孝太郎	印
研修者氏名	幸松 孝太郎				
研修日	令和4年10月3日（月）～4日（火）				
研修先	滋賀県大津市唐崎町 全国市町村国際文化研修所				
目的	今回の研修は、新型コロナウイルスの感染拡大や全国各地で発生した様々な自然災害により、多くの非常事態を経験した教訓を踏まえて、その分野で活躍中の先生方から、災害に強いまちづくりをつくるために大切なことについて考えることが目的である。				

研修概要

(1) 開催要領

令和4年度
トップマネジメントセミナー
～災害や感染症などへの対応と質の高い地域社会の構築に向けて～

近年、新型コロナウイルスの感染拡大や全国各地で発生した様々な自然災害により、多くの人々がこれまでの日常生活を送ることができなくなるなど、数々の非常事態を経験してきました。今後、こうした非常事態の教訓を踏まえて、日本が新常識を取り入れた新しい社会に向かうために、行政は何をしなければならないのか。また、非常時、柔軟に対応できる組織であるためには何が必要なのか。自治体の積極的な取組みが求められています。本セミナーでは、様々な専門分野の先生をお招きし、非常事態にも負けない自治体を作るため大切なことは何かを学びます。

日 程 令和4年10月3日（月）～10月4日（火）（2日間）
場 所 全国市町村国際文化研修所
対 象 ①市区町村長・副市区町村長及び部長級職員等 ②市区町村議会議員
募集人数 62人
場 所 全国市町村国際文化研修所

(2) 講義の所感 (今講演資料は、複製や一般公開は禁じるということですので、添付なし。)

1. 大規模災害に備えて—想定外は起きる

元復興庁事務次官・市町村職員中央研修所 学長 岡本 全勝 氏

岡本講師は、自治省の出身で、麻生総理大臣の秘書官を務めた後、東日本大震災が起きた2011年3月11日は、東京都立川市にある自治大学校の校長をしていました。1週間後の18日に電話がかかってきて、翌日総理官邸に呼び出されました。そこで、「膨大な数に上っている被災者の生活支援をするように」との指示を受けました。仙谷官房副長官に「私は何をするのですか」と質問したら、「それを考へるのが、君の仕事だ」と言われた。

それから、被災者生活支援本部の仕事を軌道に乗せ、復興庁をつくり、復興次官まで務め5年前に退任し、引き続き内閣官房参与、福島復興再生総局事務局長として、合計9年間復興に携わった。

I. 想定外が起きた「東日本大震災」の経験

2つの大災害。天災と事故

①. 千年に一度の大津波

②. 初めて経験する原発過酷事故

II. 私の経験=前例がないことをする

岩手県宮古市田老地区の発災直後と、高台に町を移転した後の写真を見たが、麓に広がっていた街並みが津波に飲み込まれたため、山を切り崩して住宅団地を作った。平野部には住宅はないが、工場などは建てても良いことになっているため、町を作り直すことは、大事業だった。

講師の経験話から印象に残ったことばは、重大危機に学んだ30年であったこと。様々な危機があったことにより、危機に備えることや、想定外に備えることについて、30年間でわかつたことは、“確実に言えるのは「確実なことはない」”ということである。また、思い込みの危険を指摘した。“我が町は大きな災害が起きたことがない”。

①. まちのにぎわいの復興に必要な3つの要素

要素	性質	主体	実現と支援の手法	
1. インフラ・住宅の再建 <small>公共インフラ 公営住宅 個人の住宅</small>	モノ	行政	公費で工事を発注	資金
		個人	再建支援金	
2. 産業・なりわいの再生	機能	企業事業主	施設の無料提供 グループ補助金	人・モノ・ハブ
			大企業などのマッチング 雇路開拓・新製品開発等	
3. コミュニティの再建 <small>見守り コミュニティ形成</small>	つながり	地域住民	多様な主体(NPOなど)と協働	

町のにぎわいを取り戻すために必要な要素を、左図のように分類。1つは、公共インフラと住宅で、これまでの災害復旧は、これが主でした。しかし、住民が暮らしていくためには、インフラや住宅だけではダメで、商店が

ないと、暮らしていけない。また、知人や友達を失った人は、孤独で、人とのつながりも重要となる。

2つは、産業・なりわいの再生で、商店がないと、暮らしていけない。ところが、商店主はこの災害を機に、店を閉じると言う。子どもたちは都会に出て行って、戻ってこない。建物は流され、借金だけが残り、土地は残っているが、建物を建てることができず、担保価値もない。借金がある上に、さらに借金までして店を再開しようとは思わないでの、「私の代で店を閉じる」という店主に、店を再開してもらうために工夫をした。まず、プレハブの建物を、無償で提供した。そして設備には、高率の補助金を出した。これまでの災害復旧は、事業の再開は事業主の責任でした。銀行からお金を借りて、再開してもらったが、その哲学を、大転換した。工場についても、建物の無償提供と施設設備再建の補助金を出した。商店や工場は、従業員にとっては働く場で、この働く場が再開しないと、この人たちが失業者になる。これらの事業所には、極端に言えば、儲か

らなくてもよい。まずは、従業員の雇用の場を確保することが必要。働く場がなくて失業者になり、生活保護費を支給するより、働いて給料をもらってもらえばよい。もちろん、失業してぶらぶらしているより、働いている方が元気が出る。町のにぎわいを取り戻すには、商店と働く場が必須である。働く場がなくなり、住民が減る。被災地では、それが極端な形で起きた。しかしそれは、被災地だけの問題ではない。今まさに日本中の各地で起きていることである。平成になって、工場が撤退し、公共事業が減り、米の価格が下がり、地方の経済やなりわいを支えていた3つがなくなり、働く場が減って、人が減っている。今日は危機管理が主題であるが、視野を広げると、地域の衰退が自治体にとって最大の危機である。各地域では、それがゆっくりと進んでいる。

3つには、コミュニティやつながりで、田舎の高齢者は、病院の待合室、買い物、ご近所の人とのお茶などで、近所の人や知人とつながりを持ちつつ暮らしていた。知り合いとお茶を飲みながら世間話をする。それが、高齢者にとっては楽しみだ。ところが災害によって、コミュニティが壊れ、孤独になることは、淋しくつらいことである。知人や友達が一挙にいなくなる、一人暮らしになることを想像してみてください。大震災では、人とのつながりが、3度切れた。それは、次のようなことで、まず、避難所に入つて、近所の人とバラバラになり、家族や知人を亡くした人もいた。仮設住宅に移つてもう際に、弱者を優先した。避難所で親しくなったと思ったら、仮設住宅に入って、そのつながりが切れ、これで2度目。次に、本設住宅に入ってもらい、この際も、高齢者などを優先して入居させ、仮設住宅で仲良くなつたご近所さんと、バラバラになり、これで3度。このように、復興住宅には、町内会用の部屋を作つたが、町内会は国や市町村がお金を出しただけでは、維持できない。住民が自分たちでやってくれないと、続かないことがよくわかつたとのことであった。

III、想定外が起きたら、何をするか

大災害が起きた際に、しなければならないことを、箇条書きにすると

- (1) 情報収集。わかることと、わからないことを見きわめる。
- (2) 情報の配分。誰に何を伝えるか。
- (3) 課題の整理。何をしなければならないか、何ができるか。
- (4) 誰が何をするか。あなたがすることと、部下がすることとの分別。
- (5) 全体を見る、次を想像する。何か欠けていることはないか、次は何が必要になるかを考える。

また重要なのは、どちらを向いて仕事をするか。市町村では、上司、議員、県や国、マスコミなどとの関係も重要。しかし、まず優先すべきは、被災者。いろんな人が、いろんなことを言って来る。しかし、その対応をしていると、肝心の被災者支援がおろそかになる。これは本末転倒で、被災者以外の方には、今 対応できないことを説明して、待ってもらうことが重要。議員には、このような事情を理解してほしい。申し訳ないですが、対策本部に次々と顔を出されると、困る。お願いしたいのは、現場での被災者からの悩みや要望を、役場につないでもらうこと。地域の情報は、とてもありがたい。また、地区の避難所運営を手伝つてもらうこと。役場職員は手が回りません。地域で顔が知られている議員なら、住民の要望を聞き、また役場からの情報やできることとできな

いことを、住民に伝えることができる。町内会、自治会は、災害が起きた際に、大きな力になり、ふだんから人のつながりがあると、助け合いができる、また情報の伝達ができる。避難所の運営も、自治会がしっかりとしていると、円滑にできる。東日本大震災でも、それはよくわかりました。都会では自治会活動は希薄になっているが、自治会活動に力を入れておくことは重要であると、私も同じ思いで、地元の自治会の安全防災委員を何年も続けている。

IV. 感想

復興を経て、1年をかけて作り上げた防災・復興のまちづくりに持続可能なまちを目指す宮古市内田老区では、約10mの防潮堤が決壊、市全体では517人の尊い命が失われ、9088棟の家屋が倒壊するなど甚大な被害を受けた。特に高台移転や住宅地のかさ上げなどで復興を進めた岡本講師らの従来の支援とは違う3つの要素でまちづくりを行ったおかげで、震災遺構「たろう観光ホテル」は、現在も残る震災の痕跡として、私たちに過去幾度となく津波に襲われた市の歴史について語り掛けてくれている。本市においても他山の石としてしっかり対応していかなければならないと心に深く刻みつけるお話をあった。

2. 災害に強いまちづくり 関西大学社会安全学部 特別任命教授 河田 惠昭 氏

I. SDGs でも語られる「災害に強い街づくり」とは

①. 地球温暖化による気候変動と、日本でも多発する災害

地球温暖化による気候変動と言わざるも、いまいち実感がわからないかもしれないが、地球温暖化により地球の平均気温が上がっていることで、このパターンが崩れてしまい、農作物が育ちにくくなったり、台風や豪雨によって大きな被害が出たり、異常な高温が続いて山火事や干ばつが起こったりといった問題が、世界各地で起こっている。日本はもともと台風や地震などの災害が多い国であるが、ここ20年ほどで、集中豪雨や大型台風、大地震などが何回も発生し、今までにない大きな災害が増えている。

ここ数年の例だけでも、2020年7月の九州地方を中心とした大きな被害を出した豪雨をはじめとして、2019年9月と10月に相次いで上陸した、台風15号（令和元年房総半島台風）と台風19号（令和元年東日本台風）、2018年7月の西日本豪雨など、今までにない災害が毎年起こっていることがわかる。

河川が決壊して橋や車が流されたり、土砂崩れで家が埋まってしまったり、家屋が浸水する様子がニュースでも大きく報道されていた。このような台風や豪雨はいつどこで発生するか、わからないので「自分の住んでいる場所で大きな災害が起きたら、どうしたらいいのか」と自分の身に置き換えて考え、備えておくことが大切である。

地球温暖化と気候変動の影響は、遠い世界の国の出来事ではなく、日本（名張）に住む私たちにとっても決して他人事ではない。

②. SDGs の目標11にある「災害に強い街づくり」とは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、将来にわたって世界中の人々が豊かに暮らしていく持続可能な社会をつくっていくための世界共通の目標。2015年に国連で採択され、地球温暖化や気候変動、貧困や飢餓、環境保護、経済と産業の発展、人権問題など、世界におけるさまざまな課題を解決するための目標とターゲットが具体的に示されている。

SDGsの「目標11.住み続けられるまちづくりを」では、今ある都市が抱える課題を示すとともに、この先何十年も安心して暮らしていく街にするためのターゲットが示されている。このターゲットの中では、災害による被害を抑えるためにも、都市の整備が重要であるとされ、都市部における「災害に対する強靭さ」が求められている。つまり、これが「災害に強い街をつくろう」ということであり、「災害に強い街づくり」とは、具体的には、河川やダムの決壊を防ぐために整備を進めること、大地震が起きたときでも壊れにくい建物や、火災が広まりにくく建物を増やすこと、救急車や消防車が活動しやすいように道路などを整備することなどが挙げられる。

このように設備や施設を整えることも重要であるが、それを使う人が災害対策や防災の意識を持っていなければうまく活用できない。最も重要なことは、それを使う人が災害に関する対策を理解し、防災の意識を高めることである。

③. コロナショックで見えてきた「都市集中型」社会の弱点

2020年に始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、「都市集中型」社会の弱さを世界の人々に気づかせるきっかけともなった。

たとえば、日本では「東京一極集中」が進んでいることが問題視されているが、地方では過疎化が進み、働きたくても仕事がない、あるいは病院が減っているといったことが起きている。

新型コロナウイルスは人と人が密に接することにより、感染が広がったと見られている。世界でも人口の多い都市部ほど、感染者数が多いことがわかつており、感染拡大により外出を控えざるを得ない状況の中で、経済も停滞してしまい、倒産する会社や失業者が増えている。

もし、東京で大地震が発生したら、日本の政治経済がすべてストップしてしまうのではないか、という見方がある。大きな災害が起きて、政治も経済も人口も集中している都市が機能しなくなってしまえば、国そのものが機能しなくなるという事態に陥る可能性がある。これからは、地方に都市の機能や人口を分散させる「地方分散」や、災害に強い街づくりの必要性がますます高くなっていくと考えられる。

II. 講師から、相転移について覚えてほしい！

①. 「相転移」

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生がひっ迫している現在、多くの国民はまるで他人事である。それは政府・自治体もそうである。しかも、対策には膨大な財源と時間が必要で、実現するのは不可能と言っても過言ではない。では、どうすればよいのか。「相転移」を起こさない対策の推進である。

水は温度によって氷、水、水蒸気というように変化する。これを熱力学では一次相転移という。目で見てその変化がわかる。ところが磁石の強さが温度で変わることは調べないとわからない。これを二次相転移という。この一次相転移が災害時の社会現象で発生することを30年前に予見しており、1995年阪神・淡路大震災で実証された。1923年関東大震災では犠牲者10万9千人の約90%は火災で亡くなつたので、都市震災では広域延焼火災を防がなければならないと考えていた。ところが阪神・淡路大震災では直後の死者約5千人（9割）は古い木造住宅の全壊・倒壊で亡くなつた。火災では

約5百人だった。都市震災で相転移が起こったのである。2011年東日本大震災では、津波で約1万5千人が亡くなった。住民の約30%がすぐに避難しなかったことが大きい。地震後津波が真っ先に来襲した岩手県沿岸でも、約30分の避難時間があった。被害が大きいのは“想定外”的津波だったからと言われているがそうではなく、大量の住民が避難しないという相転移が発生したからである。

②. 気づかなかった相転移の発生

被害が未曾有でない場合は相転移に気づきにくい。その例が地球温暖化の進行に伴う線状降水帯による豪雨災害である。近年発生した線状降水帯による豪雨災害は、国土交通省が毎年公刊している河川ハンドブックに掲載されていたものを見ると1996年頃から1ha当たりの被害額が激増していることがわかる。

しかし、経年的には総浸水面積や宅地・その他浸水面積は増えていない。これは浸水深が深くなつて被害額が激増していることを示している。破堤氾濫から越流氾濫に移行し、相転移が起こっているのである。これがなければ気づかなかつたに違いない。この事実は首都圏の荒川で進めている高規格堤防（スーパー堤防）による治水対策は万全ではないことになる。なぜなら切れない堤防づくりのために、線状降水帯の豪雨のように、これまでの最大雨量の2倍も降るようになると越流氾濫が起り、破堤氾濫に比べて被害が大きくなる危険性がある。しかも、広域豪雨の場合、外水氾濫よりも内水氾濫が先行して激甚化することも起り得る。たとえば、2019年の佐賀豪雨による鉄工所の貯油槽の流出事故や東日本台風によって144市区町村で発生した被害である。これらの事実は、過去の災害発生事例に基づく対策だけでは被害を少なくすることができないことを表している。その原因の一つが、2つの相転移が発生しているからである。1つは大都市の多さである。ペストが猛威を振るつた中世には百万人都市はなかつた。ところが現在、世界中におよそ380あり、総人口も78億人と急増している。1次相転移としての感染の急拡大はそれぞれの大都市域で容易に起る。そして、1980年代からnetworkという英単語の使用頻度の急増が続いている。これは社会経済活動で加速するネットワーク化である。これを可能にしたのはWeb2.0というコンピュータ・ソフトの開発である。これによって情報が水平方向に瞬時に拡散して、垂直統合型（ヒエラルキー）を席卷するという2次相転移が起つた。これら二つの相転移が重なつたので、パンデミックが長期化かつ深刻化した。そして、ワクチンの開発が遅れ、かつ変異型まで発生して、抜本的な対策が困難な状態が続いている。

III. 災害に強い街づくりについての感想

日本の防災に関する取り組みの中では、「予測力、予防力、対応力」と3つに分けて考える意見がある。予測することは、まず災害に対する知識を得ること。国や自治体が公開しているハザードマップには、地震や洪水のときの被害予想と避難所の位置などが掲載されている。災害が起つたとき、被害をどこまで抑えることができるか、何を備えておけばよいのかと考えるためにも、まず、何が起きるのかを知ることから始める。

次に予防するということは、災害のリスクを最小限にできるように対策を立てておくということ。古いブロック塀を倒れにくいフェンスに替える、家屋に耐震補強をす

る、家具や家電を転倒防止のために固定するといったことが、予防になる。この予測や予防をしていても、実際に災害が起こったときに被害が出てしまう場面も、多々ある。実際に、災害が起こったときどう対応するのかということも、前もって考えておかなければいけない。

災害が起こったあとの対応で、最初にやるべきことは、避難するなどして自分や家族の命を守ったり、人命救助を迅速に行ったりして「命を守ること」。次に、災害によってとまってしまった電気、水道、交通、通信などのライフラインを復旧させて「毎日の暮らしを取り戻すこと」が必要。最後に、自宅が住めない状態になってしまった人や、仕事がなくなってしまった人を長期的に支援して「生活を再建すること」に取り組まなければならない。

国や自治体を中心とした「災害に強い街づくり」を進める中でも、「予測」「予防」「対応」の3つの分野で対策が立てられている。しかし、災害のリスクを軽減する対策は、公的機関だけが行うものではなく、私たち一人ひとりも災害に対するレジリエンスを高める必要がある。災害が起こる前に、危機対応能力を身につけられるように、今から災害対策や防災について学んでおく必要性がある。

そこで、一人ひとりができる災害対策をまとめると、まずは、「ふだんの備え」が必須である。地震や台風、最近増えている豪雨などの災害は、ときとして人間の想像をはるかに超える力で、私たちの暮らしを壊してしまう。自分や家族の命を守り、災害の被害を最小限に抑えるためには、日ごろから災害の対策をしておくことが重要である。段階的に発表される防災気象情報の活用例において、住民が取るべき行動について、レベル5の情報が出てから避難するのでは、遅すぎる。レベル3は「高齢者等が避難を開始」、レベル4は「全員避難」となるので、積極的に最新の情報を確認して、早め早めの行動を心がけることが大切である。

災害に備えたり、対応したりするために、具体的にどんなことをすればよいのか。災害対策では、災害時にどう行動すればよいのか、具体的にイメージすることがとても大切である。たとえば、ハザードマップを見ながら、避難経路を確認する「防災さんぽ」を推奨している自治体もある。道路に水があふれていったり、家屋が倒壊したりして、想定していた経路が通れないこともある。子どもやお年寄りと一緒に歩くと、考えている以上に時間がかかったり、非常用持ち出し品を入れたバッグが持ちにくかったりということもありえる。家族で荷物を用意して、実際に自宅から避難所まで「お散歩」してみることが必要である。

最近では、「避難拠点」に指定されることが多い「防災公園」の整備も進んでいる。ベンチの座面を外すと煮炊きに使えるかまどになる「かまどベンチ」や、便座を設置すればすぐトイレとして使えるマンホール、水道がとまってしまったときにも、水を使えるようにするためのポンプや給水槽など、さまざまな設備が設置されている。このように、身近な例から始めて災害に対する知識を深めることができることにつながる。住民一人ひとりのレジリエンスを高めることができれば、災害に強い街づくりの土台ともなる。この研修を通じて改めて、災害とその対策について、学びを深めることができた。

3. 行政の危機管理

福島県福島市長 木幡 浩 氏

I. 首長としての留意事項

1. 想定外を想定せよ。
2. 災害対応の全体把握
3. 避難情報の発出～予測を踏まえた決断
4. 再生への強い意志とビジョンを示す
5. 再度災害への対応
6. 安全安心な地域に向けて
7. 最後は自助～勇気をもって住民意識の向上を

II. この講演から行政の危機管理として必要なことをまとめると

① 自治体職員が現場に出かけて住民と土砂災害について話し合う機会をもつ。

土砂災害特別警戒区域は、全国に約37万9千区域が指定されている。洪水氾濫のハザードマップで浸水深2m以上（木造平屋が流出・全壊する）の地域もほとんどわかっている。該当する地域の自治体職員がそこに出かけて行って、両災害の怖さや減災策を住民に説明する会を勤務時間中に設定して、自治体全職員で対応する。そのためには、事前に職員研修が必須である。いくら時間がかかるても、数年かかろうと実行する覚悟がいる。これによって、住民に水害・土砂災害の恐ろしさが理解できる端緒とする。自治体で長期にわたって実行できる体制作りが必要で、決して日常業務に大きな負荷がかからないように進めることが大切である。

② 避難指示や勧告が出た地域に消防自動車とパトカーが出動する。

119番や110番がかかってこなくても、避難情報が出れば、消防自動車やパトカーが赤色ランプを点滅させサイレンを鳴らして街中を走行し、住民に緊急事態の発生危険性を訴えるのである。ある自治体の市街地氾濫では、約8時間も氾濫が進行したが、その間、消防署には約2,500回も119番がかかってきたそうである。孤立した住民を救命ボートで安全な地区に搬送した以外の消防・警察の活動がどのようであつたかは明らかではない。もちろん警察官や消防士らが危険にさらされるのは避けなければいけない。このあたりの議論をそれぞれの自治体で進めるべきであろう。住民に事前に活動状況を知ってもらう意味では、タイムラインが有効であると考えられる。

③ 一人住まいの場合、仲間と一緒に避難する。

一緒に逃げる避難仲間を作つておくことである。助け合い、励まし合つて避難するのである。これを実行しないと、避難行動要支援者を助けることはできない。車いすが必要な人、在宅治療をやっている人、階段の上り下りができず、玄関にたどり付けない人は自力では避難できない。平成30年7月豪雨による氾濫によって、ある地区では51人が犠牲になった。その内46人が高齢者でしかも42人が避難行動要支援者だった。避難指示や勧告が出た時点で避難仲間が駆けつけるのである。

このような人的資源の斡旋をボランティアとして社会福祉協議会や水防団・消防団が斡旋するのである。これができるようになるのが災害文化の姿であり、現在は

これが衰退していると言つてよいだろう。仮にこのような斡旋を要支援者が断つとすれば、被災は本人の自己責任となる。

④ 近所の家族と一緒に避難する。

災害は起つて欲しくないから、起つないと考えて、避難そのものを否定しがちである。避難するには勇氣が必要である。言い換えれば、避難しないのは勇気がない証拠である。避難指示や勧告が出れば、隣同士の家族が誘い合つて避難すれば、不安感が和らぐことは間違ひがない。水害や土砂災害の場合、車を自宅に置いたままで被災すれば、廃車は免れない。それを考えると、車で高台に位置する避難所や避難場所に事前避難するのは合理的である。ただし、途中の道路上で駐車すると後続の車が前に進めなくなり、渋滞してしまうので、広場まで走行するのである。高齢者や乳幼児を抱えたまま徒歩で避難するのは無理である。ただし、津波のように時間的切迫性のある場合、車使用は渋滞が避けられず駄目である。これらを円滑に進めるには事前に地域ごとの住民同士の話し合いが必須である。

⑤ 避難せずに犠牲になれば、残された者の悲しみは死ぬまで続く。

東日本大震災では、小・中・高校生の親が約1,700人犠牲になった。その多くは、避難すれば助かっていた。残された児童・生徒は、親がなぜ避難しなかったのか理解できず、一生その悲しみから逃れることはできない。死んだ親はそのようなことは考えなかつたはずである。考えたとすれば、避難した。避けることのできる死の悲しみを、敢えて作ることは大罪である。自分の命は自分だけのものと考えるから自己中心になるのである。福島第一原子力発電所事故が原因で、故郷を離れて広域避難している人々の中には、故郷を離れたことに対するある種の後ろめたさを感じている人は少なからずいる。

しかし、新しい場所で新しい生活を始めるのは、傷ついた故郷に残るよりももっと勇氣が必要である。何事もポジティブに考える習慣は、災害だけでなくいろいろな不幸、不運に遭遇した時に人生そのものを、勇気をもつて前向きに考えることにつながる。

最後に、今回の研修「トップマネジメントセミナー」のポイントは、災害や感染症などへの対応について、3人の有識者や現役市長から“ここだけの話”とする有意義な話を多く聞くことができた。特に、想定外は起きる、相転移、災害に強いまちづくりなどの視点では、『行政の危機管理』について深く考えることができた。今後の防災・減災・縮災という文字通り「災いを防ぐこと」を目的に、直面する現状とこれから防災が進むべき道は、名張市議会の最大の課題でもある。6月定例会において、北川市長からの今年度の施政方針でも『戦略3「確実な危機管理」で名張を安全に！』と掲げられており、防災・減災施策の推進について当市議会常任委員会の審議や一般質問等において反映していきたい。

以上